

【市長コメント】

本日 10 時、那覇地方裁判所沖縄支部において、普天間飛行場周辺住民による、米軍機の騒音に伴う損害賠償請求訴訟に関する判決に関しコメントいたします。

普天間飛行場は戦後 70 年目を迎える今日においても、本市のまちなど真ん中に存在し続け、市民生活に大きな影響を及ぼし続けております。とりわけ騒音問題については、住宅地上空での旋回飛行訓練や、夜間・深夜にまで及ぶ訓練など、市民の大きな負担となっております。

本日の判決において、司法の場で普天間飛行場周辺の住民が被っている騒音被害について、あらためて認定されたことは、大きな意義があるものと考えております。

本市としましては、政府に対し、判決内容を真摯に受けとめ、市民の生活環境を少しでも改善できるように、さらなる騒音対策を講ずるよう求めるとともに、騒音問題の抜本的解決のためにも、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と、その間の危険性の除去及び 5 年以内運用停止を含めた基地負担軽減について、引き続き粘り強く求めてまいります。

平成 27 年 6 月 11 日

宜野湾市長 佐喜眞 淳